還付申告(確定申告)に持参するもの

◇印章 ◇源泉徴収票

◆生命保険料の支払い証明書など各控除額の

わかるもの

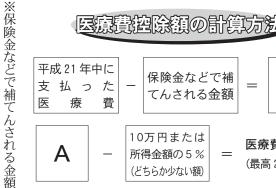
など

険契約の医療保険金や入院給付金 療養費や出産育児一時金、生命保

健康保険などから支給を受ける

※還付金の振込先となる申告者本人名義の口座番

号を記入する箇所があります。

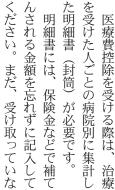


◇インフルエンザ等の予防接種の ◇介護保険サー ◆主治医の証明を受けた介護用お ■対象とならない主なもの 療費控除相当分 合の領収書に記載されている医うた護保険サービスを利用した場 むつの購入費 ゆう、 柔道整復による施術費

◆美容整形の費用 費用

◇疾病予 薬品の購入費 防 健康増進のための医

◇通院時の自動車のガソリン代、 駐車料金



L

せん。 ※明細書(封筒)の様式は問いま 入してください。 い金額がある場合は、 予定額を記



住 宅借入金等 裝 別 控 除

た場合、 ることができます。 と、住宅借入金等特別控除を受け 新築や購入または増改築などをし 住宅ローン等を利用して住宅を 次の要件をす べて満たす

∎ 要 件

居者は、

今年からは原則、市町村へ

※平成11年から平成18年までの入 別税額控除の対象になりました。

の申告が不要になりました。

■控除額

◆住宅取得後6カ月以内に入居し 引き続いて入居している

- ◇床面積が50平方メー 家屋 トル以上の
- ◇新築等の借入金(家屋を新築等す ◇家屋の床面積の2分の1以上を 自分が住むために使用している
- 地の借入金も含む)の返済期間が るために取得した住宅敷地用
- ◇合計所得金額が3千万円以下 10年以上
- ◇入居した年および前後2年以内 に「居住用財産の譲渡所得の課税
- の特例」などを受けていない
- ◇増改築の場合、工事費用が10 0万円を超えている
- ■必要な書類
- ◆住民票の写
- ◇家屋・土地(家屋とともに土地を 取得した場合)の登記簿謄本
- ♦請負 ◆借入金の年末残高等証明書 (売買)契約書など家屋・土
- るもの)の写し 地の取得年月日・床面積・取得価

◇増改築の場合は、 明書 ら交付を受けた増改築等工事証 査済証の写しまたは建築士等か 建築確認証・検

居者も市県民税の住宅借入金等特平成21年から平成25年までの入



の特別 控除

\$9 7,

の 5 %

場合があります 税務署で要件や必要書類等を確認 してください。 次の控除は上記要件とは異なる ので、事前に米子

- ◇特定増改築等住宅借入金等特別 控除
- ◇認定長期優良住宅の新築等に係 る借入金等特別控除
- ◆住宅耐震改修特別控除
- ◆住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定長期優良住宅新築等特別税

額控除

還付申告をする人へのお願い

確定申告が始まる2月16日 (火) 以降は大変混雑が予想さ れます。できるだけ記入の上、 早めにお越しください。

が 作 成 で き ま す所得税の確定申告書

特住市

別宅_県

民

税借

額入

控金^税

除等の

ので、 申告書を作成することができます 内に従って金額等を入力すると、 書等作成コー てください。 国税庁ホー 印刷をしてそのまま提出. -ナー」 では、 画面の 案 ムページの「確定申告

■国税庁ホー http://www.nta.go.jp/ ムページ



◇所得税の課税総所得金額等の額

かった額

◇所得税の住宅ローン控除可能額

を市県民税額から控除します

次のいずれかのうち少額のも

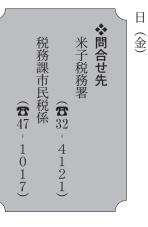
 \mathcal{O}



確

е

務署の職員等がお手伝いします。米子 ■期 い人でも、 住民基本台帳カー 間 2月1日(月) ~ 3月 e - Taxでの確定申 米子税



申告しましょう。	まると混み合いますので、早めに	は始まっています。確定申告が始	米子税務署での還付申告の受付	告といいます。	還付されます。この申告を還付申	告をすると、納め過ぎの所得税が	得税額よりも多いときは、確定申	れた所得税額が本来課税される所も、給与や年金等から源泉徴収さ確定申告をしなくてもよい人で	市民会館では2月1	所得税の還付申告はお早めに
	4		れます。	療費控除として所得から差し引か	った医療費は、図の算式により医	けがなどで治療を受けた際に支払	昨年中に、本人や家族が病気や	医	では2	はお早め
費 控除額 200 万円)				けから差し引か	い算式により医	又けた際に支払	や家族が病気や	一療費	月 1 日	(J) (Z
のマッサージ、指圧、はり、き	◇医師の処方に基づく治療のため	の購入費	◇治療または療養に必要な医薬品	◇入院費(食事代を含む)	または治療の費用	◇医師または歯科医師による診療	■対象となる主なもの	り 控 除	(月) から	
■申告の際の注意	詳しくは各施設にお尋ねください	領収書の書式が異なりますので、	施設またはサービス内容によって	載のある領収書が必要となります	合には、医療費控除対象金額の記	※介護保険サービスを利用した場	おむつ使用証明書	場合は、おむつ代の領収書および 医療費の領収書、おむつ使用の ■必要な書類	(土・日曜日、祝日は休みます)午後1時~4時午前9時~11時	【受付時間】 「民会館第一会議室(2階)